

11月は児童虐待防止推進月間です

「いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声」

児童虐待が後を絶たず、深刻な問題となっています。児童虐待は、社会全体で解決すべき問題であり、犯罪です。

市ではイベントなどでちらしの配布やのぼり旗の設置など、周知啓発活動に取り組んでいます。

虐待の連絡は匿名で行うこともできます。連絡者や連絡内容に関する秘密も守られます。

問い合わせは、子育て支援課子育て相談係（☎43 - 2000）、健康づくり課母子保健係（☎47 - 1152）、新里支所市民生活課福祉係（☎74 - 2904）、黒保根支所市民生活課市民サービス係（☎96 - 2112）または、お近くの民生・児童委員へ。



あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。

児童虐待とは

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV） など

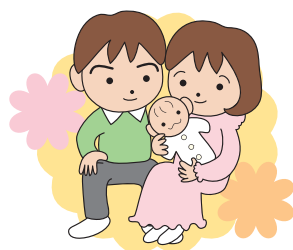
虐待や親の病気など、様々な理由により家庭で親と一緒に生活できない子どもがいます。そのような子どもを、愛情と誠意を持って養育してくれる里親を募集しています。

里親になるには、経済状況などの条件がありますが、特別な資格は不要です。複雑な事情を抱える子どもの養育に対する理解と熱意があり、愛情豊かに子どもを

里親募集のお知らせ

育てることができるといえる人であれば、里親になることができます。

問い合わせは、群馬県東部児童相談所（☎0276・31・3721）へ。



「おはなし会～絵本で楽しむ親子のひととき～」を開催します

子どもへの読み聞かせを通して、同じ時間を過ごし、共感し合える関係づくりを始めてみませんか。

絵本の読み聞かせや絵本を選ぶコツ、読み聞かせのコツを紹介します。

このおはなし会は、毎月図書館で行っている「おはなし会」との連携事業です。

期日＝11月16日（木）

時間＝午前10時30分～11時15分（予定）

場所＝図書館新聞・雑誌コーナー

問い合わせ＝子育て支援課子育て相談係（☎43 - 2000）